

## 令和5年第9回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和5年7月31日（月）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

### 3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	平 道 千 春

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	学 校 教 育 課 長	赤 星 潤 一
生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵	学 校 給 食 課 長	緒 方 勇 人
恐 竜 の 島 博 物 館 推 進 室 長	古 川 龍 司	学 校 教 育 課 審 議 員	堀 田 美 穂
教 育 総 務 課 施 設 係 長	正 村 謙 一	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	松 本 祥 司
総 務 課 課 長 補 佐	長 野 博	恐 竜 の 島 博 物 館 推 進 室 長 補 佐	沢 村 亮 二
学 校 教 育 課 指 導 係 参 事	今 福 恭 仁 彦	教 育 総 務 課 総 務 企 画 係 長	松 下 美 紀

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 議題

議第33号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局において管理及び執行することについて

議第34号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

議第35号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

#### (2) 協議・報告

(1) 令和5年第3回市議会定例会一般質問の概要について

(2) 令和5年8月行事予定について

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和5年第9回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### (3) 教育長報告

石井教育長： 夏休みに入って県の中体連等があり、本渡中学校が九州大会に野球、男女バスケット、女子ソフト、陸上など、諸々2位以上が九州大会に行く。特に女子バスケットは2連覇である。陸上は沖縄大会と全国大会（愛媛大会）に行くが、所属対抗男子の部と総合の部でも優勝という素晴らしい成績であった。それから吹奏楽では本渡中学校と本渡北小学校が最優秀で九州大会と素晴らしい成績を残している。亀川小が金賞、南小が銀賞、五和小が銅賞、稜南中と河浦中が銀賞であり、先生たちと子どもたちの頑張

りに感謝したいと思う。しかしながら県下を見ると、玉名教育事務所管内の教頭先生が逮捕されるという事案があった。今まで培ってきた信頼、自分が教師としてしっかりやってこられても、一度に無くしてしまう。教職離れと言われて一生懸命やっている中に、怒りと同時に非常にショックである。

#### (4) 議題

議第33号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局において管理及び執行することについて  
石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

松下教育総務課総務企画係長： 本件については、今月 24 日付けで市長から教育委員会に対して、自然資源に関する拠点施設として整備する御所浦恐竜の島博物館を活かした、魅力ある観光地づくりの観点から、他の観光・文化振興施策と一体的に推進したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づき、市長部局で管理及び執行したい旨の協議があっているため、その可否について本日御審議いただくものである。なお、本日、異議がない場合は、9月の市議会定例会に天草市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例に定める事務に、令和6年4月1日から御所浦恐竜の島博物館の設置、管理及び廃止に関することを追加する条例が市議会に上程される。また、議会は市長の提案を受けた後、教育委員会に意見を聴く運びとなる。以上で、議案についての説明を終わるが、引き続き、恐竜の島博物館推進室より御所浦恐竜の島博物館について概要の説明を行う。

古川恐竜の島博物館推進室長： 恐竜の島博物館整備事業について、建設予定の御所浦地域は、平成9年3月に天草地域で初めてとなる恐竜の化石が発見され、同年7月に御所浦白亜紀資料館が開館した。その後、地質や地形の専門の学芸員等の発掘調査や研究により数多くの恐竜の化石が発見され、市町合併前から恐竜の島として広く発信されていた。しかし、白亜紀資料館があった建物は老朽化が激しく、資料館としての展示スペースが狭く、イベントや活動等を行う上での制約が多く、その発展性や持続性が課題となっていた。そのような状況を踏まえて、恐竜の化石等の展示、発掘調査や研究の充実を図るとともに、新たに天草における自然資源活用推進の情報拠点施設としてふさわしい機能を持った博物館を現在整備しているところである。

施設の概要と基本理念として、3つの柱を立てている。1つ目は、天草の1億年の大地の記録が学べる博物館であるとしている。天草地域は、恐竜時代に始まる1億年の歴史が記録されており、博物館では本物の恐竜の化石等を展示して、見て、学び、楽しむことができる博物館を目指している。2つ目として、天草の自然に関する教育活動の情報拠点としている。これまでの活動において、天草地域の自然資源等の調査研究は着実に進み、自然に関する教育に大きく貢献している。今後も専門委員等の調査研究の拠点としての役割を充実させ、自然に関する教育活動の情報発信拠点としても機能する博物館としている。3つ目として、御所浦住民の交流の場としている。御所浦地域は、島特有のフィールドを生かした体験活動などが多くできるため、来島者、観光客と地元住民が交流できる拠点、住民同士の交流ができる場として活用できる施設を整備している。

展示の構成は、恐竜をはじめとして多種多様な実物の化石等、その他天草の生き物に関する展示を行い、天草唯一の自然史系の博物館を展開している。白亜紀時代の天草として大型恐竜の全身骨格約13メートルのティラノサウルスのレプリカが並ぶ常設展示室がある。

施設の概要として、新たな博物館の名称は天草市立御所浦恐竜の島博物館、建設地は以前、白亜紀資料館が建っていた跡地で、敷地面積を2,350平米、構造は鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積を2,718平米としている。主な施設として、1階と2階に常設展示室、1階の一部に地域のイベント等にも活用できる企画展示室、1階と2階の一部に調査や研究室、3階は地元のコミュニティセンターとなっている。建設のスケジュール

は、建築、機械、電気工事の工期を11月末まで、展示設備工事の工期を12月末としている。その後、展示等の陳列等、開館の準備を行い、令和6年3月のオープンを目指しているところである。

条例の制定スケジュールは、新しい博物館の条例制定と現在の白亜紀資料館条例、御所浦町全島博物館構想推進基金条例の廃止を9月議会に上程の予定である。登録博物館の申請は、開館後4月以降に申請する予定である。

最後に移管の理由として、博物館法に基づく登録を受けた特定社会教育機関として登録博物館のメリットを受けられる施設として考えている。恐竜の島博物館を活用し、観光および地域振興やまちづくりと一体となった柔軟な取り組みができるよう、博物館に関する職務権限を市長部局にしたいと考えている。登録博物館のメリットとしては、社会的地位の確立と他県の登録博物館との連携の強化につながり、調査研究や展示の活動の質が向上する見込みである。また、展示や活動の質を一定に保ち、運営の持続に繋がると考えている。希少な標本の貸し借りや調査研究への予算措置が受けられる見込みである。また、自然災害時に復旧活動の補助が受けられる。これは、御船の博物館が熊本地震の時に被害を受けたが、登録博物館であったため補助を受けられたという事例がある。また、一般的な取り組みとして、登録博物館の強みを活かし、化石の採取クルージングや伝馬船の体験、烏峠のトレッキングなど体験型の観光の充実を図りたいと考えている。また、地元の交流イベント等にも合わせた博物館の企画が得られると考えている。最後に、今回の権限移行の期日は令和6年4月1日の予定である。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： ティラノサウルスの13メートルのレプリカは見てみたいと思う。

行合委員： イメージを見てすごいのができると思う。前の白亜紀館を壊して新しく造るのか。

古川恐竜の島博物館推進室長： 前は開発センターを間借りしたような形で入っていたので、今回は完全に博物館として造る。

池崎委員： 小中学生も見て、色々と知っていただくようになる。

古川恐竜の島博物館推進室長： おそらく天草地域でも御所浦に行ったことがない子どもがかなりいるのではないかとと思う。子どもたちに遠足の形でいいので行ってもらいたい。

行合委員： 知人から夏休みになると御所浦へ化石の発掘に孫を連れて行きたいと言われる。化石を発掘する場所と新しい博物館の距離は結構あるのか。

古川恐竜の島博物館推進室長： 建物が建っているところから、歩いて5分ぐらいの近いところに発掘できる場所を作っている。実際は島の裏側に採石場があり、そこで発掘する形になる。クルージング船で行くお客様もおられるが、博物館の近くで発掘できるような形にしている。

行合委員： 観光として考える時には、動線を便利にするのも選択する理由の一つになる。

吉森委員： 御所浦にはどのようにして行ったらいいのかとよく尋ねられる。要望だが、案内の看板などができたら、来られた方に親切なので考えていただければと思う。

平道委員： 子どもたちの学びと観光を一緒に充実させる施設だと思う。特に、小中学生は恐竜好きの子が多いので、楽しみにしているのではないかとと思う。

木下委員： 世界遺産学で崎津に小中学生が行っているが、地元を知るということで、総合的な学習等の時間を利用して、小中学生が御所浦の博物館に行く機会があればいいと思う。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第33号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第34号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

議第35号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

石井教育長： ここで、お諮りする。次の議第34号及び議第35号については、教科書採択の公表時期の関係があるため、会議規則第14条第1項に基づき、以上2件の審議については非公開とすることを発議する。これに賛成の方の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第34号及び議第35号、以上2件の審議は、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退室を求める。

【議第34号及び議第35号の審議内容は公開していません。】

#### (5) 協議・報告

##### (1) 令和5年第3回市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

松下教育総務課総務企画係長： 令和5年第3回市議会定例会は、6月12日に開会し、6月26日から28日までの3日間、11名の議員から一般質問が行われた。教育委員会関係では、菘田議員、五通議員、濱洲議員及び下田議員の計4名から質問があった。内容は「子育て支援の拡充について」「ジェンダー平等の視点に立ったトイレの設置について」「小・中学校給食費の無償化について」「熊本学習支援センターについて」「小・中学校の教職員の就業体制の改革について」そして「子どもたちの学びの充実について」に関するものであった。

石井教育長： 何か質問等ないか。

##### (2) 令和5年8月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

松下教育総務課総務企画係長： 8月の行事予定について、1日と4日に教職員の崎津集落等における現地研修、24日には全教職員対象の教職員夏季研修会が計画されている。現在7月25日から姉妹都市のエンシニータス市へ教育交流のため派遣している中学生6名と教職員1名が、8月2日に帰国し、3日に天草へ帰ってくる予定である。3日、4日に佐賀市で九州地区市町村教育委員会研修大会、9日に天草郡市人権教育研究大会、16日に牛深地区二十歳のつどいが予定されている。本年度の学校閉庁日は8月14、15、16日の3日間となる。21日は教育委員会定例会及びエンシニータス市派遣の市長への帰国報告会を予定している。23日は本渡中において学力ICT部会研修を開催する。2学期の始業式は小・中学校が8月29日、公立幼稚園が9月1日である。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

## 7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

岡田生涯学習課長： 机上に牛深地区二十歳のつどい乗車予定表と図書館司書が選書した二十歳の皆さんに贈る20冊の紹介及び天草にゆかりのある作家を併せて紹介した冊子をお配りしている。あとは、図書館だよりをお配りしている。

## 8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。